

やすらぎ聖苑・碓ヶ関斎場ご利用について（お願い）

やすらぎ聖苑・碓ヶ関斎場をご利用の際は、下記についてご留意くださるようお願いいたします。

記

1. ご持参いただくもの

- (1) 火葬場利用許可証（市民課より交付された複写の用紙）
- (2) 収骨壺、最小限の供花及び供物
- (3) ローソク30号（2箱）
- (4) ごみ袋及び布巾等

2. ご遠慮いただく副葬品

火葬を妨げたり、火葬炉を傷つける恐れのある副葬品はご遠慮いただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

・ご遠慮いただいている副葬品の例

①ドライアイス ②眼鏡 ③補聴器 ④貨幣 ⑤金属製の杖 ⑥香水ビン

⑦ガラス容器 ⑧大きなプラスチック類 ⑨アルコール類 ⑩爆発性のもの ⑪書籍

⑫生前身につけていたもの（被服・靴・ペースメーカー） ⑬その他不燃性のもの

※ 死亡された方がペースメーカーを使用していた際は、事前に作業員までお知らせください。

3. その他注意事項

- (1) 告別室（炉前ホール）への、酒類の持ち込みはご遠慮ください。
- (2) 供物等は、火葬終了後、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。
- (3) 火葬時間中における、告別室（炉前ホール）への立ち入りはご遠慮ください。
- (4) 作業員への「心付け（チップ）等」は、固くお断りいたします。
- (5) 待ち時間中の飲食等で発生したごみは、各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

物故者の遺品の処分について

物故者の遺品（衣類・布団等）を処分したい場合、次の処分施設に直接搬入していただくようお願いいたします。

1. 物故者が平賀・碓ヶ関地域にお住まいの場合

(1) 弘前地区環境整備センター（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ受付）

- ① 住 所 弘前市大字町田字筒井6-2
- ② 搬入受付時間 午前8時30分から午後4時30分まで
- ③ 休 業 日 毎月第1・3日曜日、年末年始（12/31～1/3）
- ④ 連 絡 先 0172-36-3883

(2) 南部清掃工場（可燃ごみのみ受付）

- ① 住 所 弘前市大字小金崎字川原田54
- ② 搬入受付時間 午前8時30分から午後4時30分まで
- ③ 休 業 日 毎月第2・4日曜日、年末年始（12/31～1/3）
- ④ 連 絡 先 0172-92-2105

・処分手数料 ※消費税込（10円未満切捨）

可燃ごみ	10kgまでごとに110円
不燃ごみ・粗大ごみ	10kgまでごとに137.5円

2. 物故者が尾上地域にお住まいの場合

・黒石地区清掃施設組合

- ① 住 所 黒石市大字竹鼻字野田62-1
- ② 搬入受付時間 午前8時30分から午後4時30分まで
※土曜日のみ、午前8時30分から午前12時まで
- ③ 休 業 日 土曜日の午後、日曜日、年末年始（12/31～1/3）
- ④ 連 絡 先 0172-53-1222

・処分手数料（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ共通） ※消費税込

10kgまでごとに100円

3. その他

処分に係る申請等は、処分施設にて直接お手続きください。

【お問い合わせ】

- | | | |
|------------|-----|--------------------|
| ・平川市役所 | TEL | 代表：44-1111（内線1132） |
| 市民課生活環境係 | | 直通：55-5892 |
| ・平川市やすらぎ聖苑 | TEL | 43-5052 |